

平成 30 年度 第 3 回長野県教科用図書選定審議会 議事録

1 日 時 : 平成 30 年 8 月 17 日 (金) 午前 14 時～16 時

2 会 場 : 長野県自治会館 第 1 特別会議室

3 出席者

○委 員 : 櫻井委員、竹下委員、武田委員、堀委員、松谷委員、水野委員、神屋委員、小林誠委員、小林雅彦委員、二茅委員、浦澤委員、田仲委員、藤森委員、水口委員、宮澤委員

○事務局 : 三輪教育次長、賜義務教育指導係長ほか

4 内 容

(1)議事

①義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 2 項に基づく、選定審議会の意見聴取について

○県立特別支援学校小学校において使用する「特別の教科 道徳」を除く小学校用教科書の選定図書について

【武田委員】冒頭の要項の 8 ページの説明で、県立特別支援学校及び県立中学校の採択に関わっては、各学校において校内調査委員会で検討した結果、選択希望意見表を提出ということで、今ここにあるのは各学校から出された意見表だが、その後、長野県教育委員会事務局内における調査検討委員会で検討した、その検討結果をここで意見聴取すべきという風に私は理解するが、今の説明の中に、県教育委員会事務局内における調査検討委員会の検討の結果、どうい見解だとかい説明がなかったので、そこを説明していただきたい。

【事務局】先ほどお伝えしたように、「適当である」というところ。各学校で、子どもの実態に合わせてそれぞれ教科書を選んでいただいたというその内容について、寄せられた意見表についてわからないところについては電話でインタビューをした。その結果、選ばれた内容について「適当である」というのが、事務局の見解。

【武田委員】県教育委員会の事務局内における調査検討委員会での検討結果というのは、何らかのテーマみたいなことを示さずに、定例の教育委員会においても今の事務局のご説明のように、口頭で検討結果を申すということでよいか。

【事務局】はい。それと併せ、本審議会で良いということで答申を出していただければ、その答申について、定例教育委員会で示させていただく。

【武田委員】説明の中で、『東京書籍』と『光村図書出版』の違いについて説明があった。長野ろう学校の採択希望の意見書の冒頭、「本校の児童は聴覚障害があるため、視覚的な情報は学習を理解する上で重要な手掛かりとなる」という風に書き出している。同様に、松本ろう学校も、国語のところ「本校の児童は聴覚障害があるため、視覚的な情報は学習を理解する上で重要な手掛かりとなる」という風に、まったく同じ書き出しである。同じ実態という風に読み取れるので、もう少し違いが出るようにした方がわかりやすいかと思う。

【二茅委員】私は、松本ろう学校にお世話になったことがあるが、同じ特別支援学校でも、状況や地域によって微妙に違うところがある。そのような子どもたちに対して、学校の方で具体的に目の前にしている子どもたちについて、検討をしてこのように提出されている。また、事務局の方で検討して適当であ

ることが出ているので、この方向でよろしいのではないかと思います。

【司会者】今の意見でよいか。(異議なし)大変貴重な意見をいただいた。他に質問・意見があれば出していただきたい。(なし)選定図書について適当であるということによいか。(異議なし)

○ 県立中学校及び特別支援学校中学部において使用する「特別の教科 道徳」の中学校用教科書の選定図書について

【神屋委員】どの学校も在籍する生徒の実態が述べられていてよかった。数年前に花田養護学校に訪問した。教師と生徒一对一の授業が多く、話し合うとはどういうことか、議論するとはどういうことかが分かりにくい面があった。その点、選ばれた教科書には、議論する学習の進め方について、言葉だけでなく写真もあり、様子が分かると感じる。この方向でいいと思う。

【小林雅彦委員】それぞれの学校が自分たちの子どもたちの実態を参考にしながら選んでいるので、反対意見はない。私は市町村の選定にもかかわり、全部の教科書を見たが、それぞれの教科書にはそれぞれに特徴がある。例えば 2 ページにわたる説明が丁寧だと考える面もあれば、全体のページ数は変わらないのでどこかで工夫の違いもある。使っているうちにその教科書の特徴が、より見えてくる。この学校がこの教科書を選んだというのは、学校の先生方の意見を尊重したい。教科書を見ながら研究していくと、なるほどこういう視点から見ると見方もあるのかと勉強になるので、こうした面からいろいろな教科書を見ることで、教科全体の学習の視点について考えるきっかけになる。この時期だけでなく、教科書についての勉強を継続的にしていくといいのではないかと感じた。

【竹下委員】各学校で、子どもたちの実態に合わせて選ばれたことがよく分かった。

【松谷委員】同じ意見。前回、私たちは道徳の教科書について選定資料を検討したが、それぞれ特徴があることが分かった。子どもの実態を基に、この教科書でこんな力を付けたいというのが分かった。良いと思う。

【会長】「特別の教科 道徳」について、「選定について適当である」という意見でよいか。(異議なし)

○ 県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書の選定図書について

【櫻井委員】リスト外としてカウントされているのは、表の④マスタに乗っている 339 冊とある。実際そうか。私の理解では、特別支援学校では文科省から出されたマスタに載っている 3000 冊に及ぶものをリスト内としてカウントしているのではないか。そのマスタにないものをリスト外としていると理解しているが、いかがか。

【事務局】毎年このリストが文部科学省から送られている。339 冊がリスト内の図書。その他に 3000 冊におよぶリストもある。ただ、ここで言うリスト内の図書というのは、「一般図書一覧」として文部科学省から送られてくる、今年度で言えばこの 339 冊ということになる。

【櫻井委員】リスト内というのは、④文部科学省作成の「一般図書一覧」にある一般図書と、⑤④以外の一般図書を併せてリスト内とするべきではないか。

【事務局】⑤は、このリストに入っていない図書です。

【櫻井委員】マスタに載っている図書が⑤なのではないか。339 冊以外の 3000 冊に及ぶ図書は、どこを根拠として考えればいいのか。

【事務局】⑤はリスト外の図書となっている。

【櫻井委員】3000 冊はリスト外なのか。

【事務局】339 冊がリスト内。3000 冊のマスタにある図書の中で、339 冊以外の図書も、リスト外となる。

【櫻井委員】それでは、この数字があっていないと思うが。伊那養護が773冊。339冊の中から選んだということ、実際に教科書業務をやっていた私が考えて、それはあり得ない。

【事務局】1冊の図書につき1冊ということではなく、何冊も頼まれているケースも数に入っている。

【櫻井委員】一人のお子さんが6,7冊選ぶときに、339冊の中から選んでいるお子さんは限られている。子どもの実態から選ぶときに、マスタで送られている3000冊から選んでいるお子さんがほとんどである。それはリスト外なのか。それはあり得ない。

【事務局】文部科学省から送られているリストの中から、1つの本に対して、その学校で何冊も頼んでいるものも含まれている。今回出したリスト内の図書数は、3000冊のマスタ内の図書を数えているのではなく、紙ベースで集めた、文部科学省作成の「一般図書一覧」、リスト内の図書について数えたので、ここにある数字のとおり。

【櫻井委員】確認したいが、マスタに載ってくる3000冊はリスト外なのか。

【事務局】リスト外。この「一般図書一覧」というリスト以外の図書は、リスト外になる。

【櫻井委員】資料もないので何とも言えないが、私の中ではありえない。

【事務局】この数についてはここにある通りだが、「リスト」という呼び方については、もう一度確認し、改めてお伝えすることとする。

【武田委員】今の点に関連するが、リスト内については事務局の説明のとおりかと思う。かつてはリスト外から選ばれる数が多かったと聞いているが、各養護学校で、リスト内から選ぶように努力をされてきていると承知している。例えば長野養護学校や花田養護学校のように、リスト外から多く選んでいる養護学校もある。これについて事務局はどのように認識をしているか。

【事務局】数年前に、文部科学省から指導を受けている。リスト外のものが多すぎるため、なるべくリスト内から選ぶようにというもの。これについては、担当者説明会の折に、なるべく代わるものがあればリスト内のものを選ぶようお願いをしている。両校ともリスト外のものが多いわけだが、出来るだけリスト内から選ぶようお願いをしている中で、それでも子どもの実態に合った図書として先生方が選んでいるということで、文部科学省から上限を言われているわけではないので、よいと考えている。引き続き、リスト内のもので代わるものがあればリスト内から選んでいただけるようお願いをしていきたい。

【武田委員】先ほどの説明の中で、35冊について供給不能や①から⑤に外れる図書として不採択とされている。その子にふさわしい本がリスト内にある場合には、なるべくリスト内でという指導をしているということではないか。

【事務局】その通り。

【堀委員】今の話から言うと、学校ごとに教科書を決めるというよりも、一人一人の子どもに合った教科書を選んでいるということなので、今の提案でよろしいかと思う。

【水野委員】本年度、一般図書を増やしていただいているが、それでもリスト外の教科書は出てきてしまう実情がある。多い学校については周知がいないかと思うので、そのあたりを対応していくといのでは。

【小林誠委員】それぞれの子どもの実態に応じて教科書が選ばれているので、採択については適当かと思う。リスト外については、両校の数が多いが、リスト内でということ伝えていけばいいかと思う。

【二茅委員】子どもが違えば実態も違う。その子が学びを深めていくために必要な素材としての教科書。教科書を教えるのではなく、教科書で教えるので、この方向でいい。リスト外については、文科省からの指

導もあるということなので、その旨を伝えていけばいいと思うが、この教科書では難しいというのであれば、仕方ないことかと思う。

【会長】一般図書についての選定図書について適当であるとの意見でよいか。(異議なし)

②教科用図書の選定図書に関する教育委員会への答申(案)について

(2)教科用図書の選定図書に関する教育委員会への答申

(3)来年度の審議会の持ち方についての意見聴取

【櫻井委員】学校教育法の一部改正を見越し、来年度はデジタル教科書についてどうするか、事務局で検討してほしい。

【宮澤委員】審議委員会に三回参加させていただいて、勉強になった。特別支援学校では一人一人に合った教科書を先生方に選定していただいているということが分かった。子どもの教科書をもう一度見てみようと思った。

【藤森委員】学びについて研究するために、脳科学や図書館情報学の領域で調査実験をしている。今回、諏訪教育会館で開催された、各出版社の教科書が一堂に会する展示会に、数回にわたって出向き、各社の比較検討を行ってみた。比べてみると、各社ごとに個性があり、力点の置き所や工夫がなされているポイントなどが、それぞれに異なっていた。中でも、複数社が掲載していた山中伸弥氏のiPS細胞関連の題材の扱いでは、とりわけ、ある出版社の記述や文面の組み方、そして写真の使い方や全体のレイアウトといったデザインが、出色であり、抜きんでて魅力的であった。この社の教科書はこれ以外のトピックスにおいても、やはり抜群の編集がなされていた。このことから、教諭が授業で伝えたいコンテンツ、考えを掘り下げさせたい内容は、どの出版社のものを通してであろうと変わることがないとしても、その際の媒体となる書籍である教科書そのものが、児童・生徒の目にどう映るのか、魅力的であるのか、ないのか、によって、愛着や取り組み方に多大な差を生じさせ、間内の質に影響を与えるのではないかと感じた。今後は、児童・生徒が教科書を好きだと思えるか、それとも敬遠してしまうのか、といった観点も選定基準の一つとして加えることを提案したい。

【浦澤委員】子どもと一番身近にある教科書について、このような形でかかわらせていただき、感謝している。とても小さなことも丁寧に審議されており、教科書を手に取り、重みをもって教科書を見たい。

【二茅委員】学びをどう深めるかが課題となってくる。各学校で工夫をしながら教科書を選んでいるそれをどう工夫してまな板に乗せていくのが大切となる。

【小林雅彦委員】道徳の教科書を読んだ。私たちの市でどういう教科書を選ぶか。「公正・公平・社会正義」という言葉を前に持ってくる教科書、それから、そういうものがなく、いきなり「イチローの軌跡」をもたらしてくる教科書と、いろいろある。私たちは市で一つの教科書を選ぶが、先生方はこれからいろいろな所へ異動していくので、この資料を扱いながら、教科書を子どもたちとやっていく中でどうしていくのがいいのかということ、教科書ありきというのではなく、テーマを最初に出すべきなのかそうでないのかを含め、先生方がいつも課題意識をもって扱っていくことが大切。1時間の中でこの長い文章を読みこなしながら、最後は胸に落ちていくというのはどうして行ったらいいのか、答えのないまま、先生方に研究を進めてほしい。

- 【小林誠委員】教科書をどう選ぶかというのを、それぞれの学校が、子どもたちの実態に応じて選んでいるということを、この会を通じて学んだ。道徳については、来年度が中学校で完全実施になる。長い読み物教材ではあるが、先生方が工夫をして、教科書を教えるのではなく、教科書を通してどう道徳性と育むかというのが大事。私自身も、先生方とともに研究していきたい。
- 【櫻井委員】特別支援学校については、各学校何百冊という教科書を選定している。職員の業務について、負担軽減を考えてほしい。併せて、対応する職員の対応も、学校として苦慮している。職員への働きかけもあるといい。
- 【竹下委員】参加させていただき、いつもと違う視点で教科書について学ぶことができた。
- 【武田委員】どんな教科書を手にするかというのは子どもにとって重要なこと。いろいろなところから検討され、教科書が子どもの手にわたっていくということを、多くの人に知っていただいて、単に教科書が手にわたるということではないことを、より多くの方に知っていただくことが大切だと感じる。
- 【堀委員】学校で子どもたちと向かい合っている。来週からまた夏休みが終わって子どもたちが学校にやってくる。こうして選ばれた教科書と子どもたちとをしっかりと見た上で、子どもたちに何を伝えていくか、何を学んでもらいたいのか、自分が研究したり学んだりして、授業に生かしていきたい。教科書に書かれていることをただ伝えるのではなく、そこに込められた思いをしっかりとくみ取って子どもたちに伝えていきたい。
- 【松谷委員】私たちが学校現場にいますと、採択された教科書を手にして、どう教えようかと考えることが中心で、いろいろな教科書を見比べるという経験がない。今回、例えば道徳の教科書を見比べた時に、いろんな特徴がありながら、何を大事にしたいのか、何をねらうのかということが見えてきた。学校の先生方も、教科書展示会などで、頑張ってみたい教科について他の教科書はどう展開しているのか見る機会が持てるよう、働きかけてみたい。教科書選定では、皆さん苦労されていることも知れて勉強になった。
- 【水野委員】初めて比較してみて、普段はなかなか見比べて見ることはないが、一つのことについてもいろんなアプローチの方法があるのだということが分かった。特別支援に関しての一般図書については、リスト外のものもたくさんあるので、その中のもので重複しているものがあれば、リスト内に含めていただけるよう検討していただければいいと思う。
- 【神屋委員】本日は、特別支援学校の教科書について検討された。その中で、子どもの実態に応じた教科書という話が多く出ていた。今、目の前にはいないので、それが本当に良いかどうかというのには難しさを感じたが、現場の先生が、本当に子どものことを考えながら教科書を選んでいることが分かった。いくつか教科書や関係図書を見せていただいたが、教科書を指導ではなくて、教科書で何を教えるかということを中心にしたいといつも思っている。指導要領が改訂になって、どんな資質・能力を育むかということ子どもと共有するためのツールとして、教科書を生かしていきたい。